

8月1日(金)から 国民健康保険の 保険証が 新しくなります



新しい「資格確認書」か「資格情報のお知らせ」を 7月に 世帯主に 送ります。

世帯主ではない人の分も 世帯主の住所に 届きます。

新しい保険証が 届いたら 住所や名前などが あっているか 見てください。

住所や 名前などが 違う人は 区役所に 行ってください。

マイナ保険証を持っていない人

➡ 「資格確認書」を送ります

むらさき色から きみどり色 に変わります。

有効期限は 2026年7月31日までです。

マイナ保険証を持っている人

➡ 「資格情報のお知らせ」を送ります

マイナ保険証で 病院の受付ができます。

マイナ保険証が使えない場合があります。

マイナンバーカードと「資格のお知らせ」も持って行ってください。

0さいから69さいまでの人は 有効期限は ありません。

69 さいよりも上の人は 有効期限は 2026年7月31日までです。

2026年7月31日より前に 75さいになる人

「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」の有効期限は あなたが 75さいになる誕生日までです。

75さいの誕生日から「後期高齢者医療資格確認書」を 使ってください。

「後期高齢者医療資格確認書」は 誕生日のまえに送ります。

問い合わせ

かくくほけんねんきんか
各区保険年金課



☎ 054-221-1070



☎ 054-287-8621



☎ 054-354-2141



しずおかしこくさいこうりゅうか
静岡市国際交流課が
やさしい日本語にしました。